



第14-G36号

2015年1月14日

小田急トラベル 小田原旅行センター、箱根湯本営業所にて 外貨両替サービスをスタートします！

箱根町内では初の外貨両替窓口となります。(※1)

小田急グループの株式会社小田急トラベル(本社:東京都渋谷区 社長:小柳 淳)では、小田原旅行センターと箱根湯本営業所の旅行販売店舗内で両替業務を開始いたします。

1月15日(木)より小田原旅行センター、2月6日(金)より箱根湯本営業所にて15通貨の外貨現金買取(※2)の取り扱いを開始し、訪日外国人のお客さまのニーズ(※3)にお応えいたします。

- ◆箱根地区は訪日外国人の人気観光エリアでありながら、中国元(CNY)、香港ドル(HKD)、韓国ウォン(KRW)、シンガポールドル(SGD)、タイバーツ(THB)の外貨両替窓口は一部の金融機関に限られております。また、台湾ドル(TWD)、マレーシアリングgit(MYR)、インドネシアルピア(IDR)の3通貨は、小田原市・箱根町で一般のお客さまを対象とした外貨両替窓口としては初の取り扱いになります。
- ◆小田原市、箱根町に在勤・在住で海外旅行からご帰国のお客さまも、お使い残しの外貨現金を日本円へ換金する際にご利用いただけます。
- ◆1回あたりのお取引限度額は3万円とさせていただきますが、書類記入が不要なので外貨両替のお取引がとても簡単にご利用いただけます。
- ◆両店舗では、外貨現金買取サービスを記念して、ご両替をいただいたお客さまに期間限定でもれなく記念品を進呈します。

※1: 金融機関や宿泊者を対象としたホテルフロントの両替業務を除きます。

※2: 外貨現金買取(外貨→日本円)は紙幣の取り扱いのみで硬貨のお取り扱いはできません。
また、外貨の販売(日本円→外貨)は行っておりません。

※3: 16. 1%の外国人旅行者が日本旅行中に困ったこととして、「両替・クレジットカード利用」をあげています。出典:「外国人旅行者に対するアンケート調査」(平成23年、観光庁調査)



小田原旅行センター 外貨両替看板 イメージ

外貨両替サービスの概要は、以下の通りです。

記

	小田原旅行センター	箱根湯本営業所
外貨両替開始	2015年1月15日(木)	2015年2月6日(金)
住所	神奈川県小田原市城山1-1-1	神奈川県足柄下郡箱根町湯本707
電話番号	0465-20-2266	0460-85-5527
営業時間	平日 10:00~19:00 土日祝 10:00~18:00	平日 9:00~17:30 土日祝 9:00~17:30
取扱通貨	アメリカドル(USD)、カナダドル(CAD)、ユーロ(EUR)、イギリスポンド(GBP)、スイスフラン(CHF)、オーストラリアドル(AUD)、ニュージーランドドル(NZD)、中国元(CNY)、香港ドル(HKD)、台湾ドル(TWD)、韓国ウォン(KRW)、シンガポールドル(SGD)、タイバーツ(THB)、マレーシアリングgit(MYR)、インドネシアルピア(IDR)の15通貨 ※紙幣のみ	



以上